

国際学術研究集会にかかわる補助金申請の募集のお知らせ

国際学術交流委員会

日本気象学会細則第12章「国際学術交流」に基づき、国際学術研究集会出席および招聘にかかわる旅費の補助を下記により行いますので、希望者は期日までに応募願います。

記

対象の集会

- A：2014年6月1日～11月30日および
B：2014年12月1日～2015年5月31日の期間に開催される国際学術研究集会

【I】外国で開かれる国際学術研究集会への旅費補助

1. 応募資格

国際学術研究集会に出席し論文の発表もしくは議事の進行に携わる予定の者。ただし、他から渡航旅費に関する援助のある場合を除く。

なお大学等の研究を本務とする機関で定職に就いている方の複数回の助成は原則として認めない。また上記にあたらない場合は、原則として修士論文提出程度の研究実績を要するものとする。

2. 募集人員

若干名

3. 補助金額

開催地域への PEX 運賃による渡航旅費の全額を支給する。

4. 応募手続

所定の申請書類を期日までに国際学術交流委員会（〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-4 気象庁内 日本気象学会気付）に提出する。大学院生は指導教官の推薦状を併せて提出する。

5. 期日 A：2014年3月15日

B：2014年9月15日

注：申請書は最新の様式のものを日本気象学会事務局

から取り寄せるか、気象学会ホームページ (<http://www.metsoc.or.jp/Form/K-koryu.html>) にあるものを使用すること。申請書の様式は断りなく変更することがある。古い様式の申請書で応募しても受理しない。

6. 補助金受領者の義務

当該集会終了後30日以内に集会出席の概要を「天気」に掲載可能な形式で1ページ（2000字）程度にまとめ、報告書として委員会に提出する。また、「天気」に当該活動の概要を報告しなければならない。

【II】国内で開かれる国際学術研究集会への旅費補助

1. 外国人研究者招聘の旅費補助

国際学術交流の趣旨に基づき、使途を「我が国の研究者が主催者となり国内で開催される国際学術研究集会に出席する外国人研究者招聘の旅費の補助」に限定して、申請を募集する。

2. 応募手続

申請書の形式は特に定めていない。当該研究集会の主催者は、集会の期日、目的、概要、招聘する研究者の国名、氏名、招聘に関わる費用を明記して申請すること。

書類提出先は【I】の4に同じ。

3. 期日 A：2014年3月15日

B：2014年9月15日

4. 補助金額

国際学術交流委員会での協議による。

5. 補助金受領者の義務

補助金受領者は別に定める様式の報告書を提出する。また、「天気」に当該活動の概要を報告しなければならない。